

福祉ちば

No.154

2012.2.10 発行

編集・発行  社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会



2 | 特集

長寿社会のまちづくりを 地域で考え、つくり出そう

4 | エールちば 人と人をつなげよう

6 | 県社協ニュース

7 | 情報FLASH

8 | 届け!私たちの思い③

長寿社会のまちづくりを 地域で考え、つくり出そう

「いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち」
「いつまでも元気で活躍できるまち」を目指して

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会の取り組み

これまで社会が体験したことがないスピードで少子高齢化が進行する中、「高齢社会で誰もが安心して暮らせるまちづくり」を議論・実践するプロジェクトが柏市で平成21年に始まりました。産・官・学の連携によりスタートしたプロジェクトには、現在、地域住民、医療・看護・介護の専門職、民間事業者などが参画。地域主体により、長寿社会に向けたまちづくりが進められています。

■ 高齢期の新たな生活スタイルをつくり出す

高齢社会で誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すプロジェクトは、柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が連携し、平成21年6月に三者による「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」(以下:研究会)が発足し、スタートしました。その舞台となるのが柏市内の豊四季台団地を中心とする地域。研究会の構成は(図1)の通り。プロジェクトには、住民や医療・看護・介護専門職や民間事業者が参加しています。①在宅医療、②人と人、③住まい・移動の3委員会、各委員会のワーキンググループ(WG)で意見交換や勉強会を重ね、具体的な事業を計画・実行していく仕組みです。

プロジェクトが目指すのは、(1)いつまでも在宅で安心した

生活が送れるまち、(2)いつまでも元気で活躍できるまち(表1)。この2つがプロジェクトの柱、と柏市保健福祉部福祉政策室・政策担当リーダーの島澤智宏さんは言います。「元気な方が元気で暮らし続ける。元気なうちは地域に力を還元していただく。医療や介護が必要になっても、安心して地域で暮らし続けることができる。こうした高齢期の生活スタイルを新たにつくり出していく取り組みであり、地域の皆さんの方があって動いていくプロジェクトなのです」。プロジェクトでは、シンポジウムの開催、まちづくり会議による協議(モデル地域を4ブロックに分けて実施)などを行うとともに、多職種が連携できるネットワークづくりを推進し、地域主体でまちづくりを実現しようとしているのです。

■ 元気で活躍できる機会をつくり出す

いつまでも元気で活躍できるまちを実現するための就労を創出する取り組みは順次開始していく予定であり、現在、子育て支援と生活支援の一部のサービスが始まっています。

子育て支援の試行事業を行うのは豊四季台地域の学校法人。現在、数名の高齢者を雇用し、高齢者が地域の保育園や幼稚園に出向き、本の読み聞かせや園児の着替えの手伝いなどを行い、地域の子育てを支える事業を展開しています。今後は、親子が気軽に立ち寄れる子育て支援センターを設置し、交流や相談支援を推進していく予定です。

生活支援は、介護保険事業を行う地域の



くるみ幼稚園での子育て支援に参加。子どもが好きなので、毎日刺激を受けて楽しい、と語る(表紙とも)

株式会社が、高齢者数名を雇用して行っています。

こうした4分野の就労は、地域の課題を探り、特に大きな課題を高齢者の力によって解決していくというものです。地域には、①子どもの居場所づくり(現在、学童保育の対象は小学校3年生まで)、②子育て支援、③虐待の抑止などのニーズや課題が実際にあり、高齢者が蓄積してきた力により地域の課題を解決する。同時に、働きたい活躍したいと希望する高齢者のニーズにも応える。このような、皆が幸せになれる仕組みです。生活支援については、柏市では多くの住民ボランティアが活躍し、助け合いの活動が進められています。しかし、次代の担い手が育っていない状況もあり、新たな仕組みを重ね、今後の長寿社会に対応できる仕組みを築こうとしています。

継続できる仕組みを創出するという点も大きな特徴といえるでしょう。事業の立ち上げのための助成はありますが、本格実施後は地域のビジネスとして安定的・継続的に続けられる仕組みを目指す、いわば、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスといった新たな仕組みを地域でつくり出そうとしているのです。

■ 地域包括ケアの実現に向けて

いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち、そのための地域包括ケアシステムの構築は、平成25年度までに整備することを目標に、関係者による協議が進められています。研究会では、各職能団体に呼び掛け、医師が集まる「医療WG」、医師、その他の専門職や地域住民代表が集まる「連携WG」が組織されました。現在の状況を島澤さんに伺いました。「ゲ



島澤智宏さん
柏市保健福祉部
福祉政策室
政策担当リーダー

ループワークを重ねることにより、地域の医師・看護師・介護専門職が今どのような動きをしているのか情報を共有できるようになり、顔が見える関係になったことで、日常的に話ができるようになったという手応えを感じています。現在は、各職能団体の代表が集まり、具体的な連携の仕組みを決める会議が始まりました。同時に、多職種連携による在宅医療モデル事業も2011年11月から開始しています。今後、実際に連携しながら、高齢者や家族が安心して地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムを築いていき、多職種のチームにより本人と家族を支えていくことを目指しています」。

■ 住民参加によるネットワークで 安心できるまちづくりを目指す

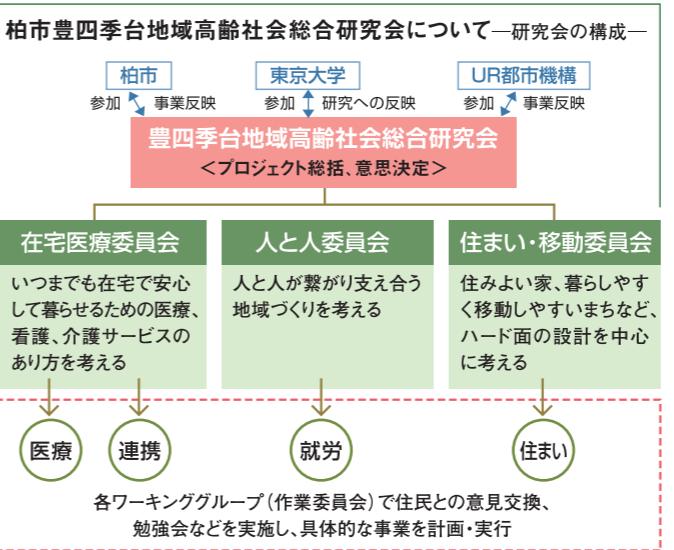
目指す長寿のまちづくりを実現するためには、地域が主体となってまちづくりを進めていくことが重要である、と島澤さんは言います。「保健師、地域の民生委員や地区の役員などのキーパーソンなど、多くの人が地域に入っていて、実際に顔と顔がつながる関係をつくっていただきながら、その関係の中で渦を作り、渦が大きくなっていく。地域の気運を醸成していくことが重要になると思います」。地域で開催されたまちづくり会議に参加した住民からは「地域に必要な取り組みだ」「自分も参加したい」「実現可能な仕組みを考えたい」といった反響が寄せられています。地域・医療・介護・産・官・学によるまちづくりは、市のモデルとなるとともに、国内、海外のモデルとなると期待されています。柏市で始まった新たな挑戦を多くの人たちが期待して見守っています。

*一部、委託事業として位置付けられる事業もあり得る。

豊四季台団地概要

人口6,028人。高齢化率40.6%。75歳以上高齢者割合:18.0%
管理開始年:昭和39年度。建替戸数:4666戸(103棟)

[図1]



[表1]

(1) いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち
地域包括ケアシステムの実現
① 在宅医療を推進するシステムの構築
② 訪問看護の充実(24時間訪問看護の体制整備)
③ 介護サービスの充実(24時間短時間・巡回型介護の体制整備)
④ サービス付き高齢者向け住宅の整備
(2) いつまでも元気で活躍できるまち
① 農業
② 日常生活の家事や困りごとをサポート
③ 子育て支援
④ 地域の皆様が集う食堂の運営
地域にニーズがある上記の4分野の事業を、各分野の専門の事業者が高齢者を雇用して事業化していく。

買い物を助けたい 人と人をつなげよう

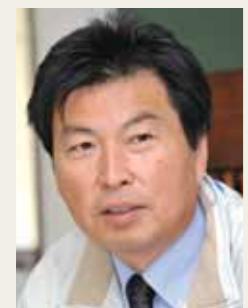
山武市商工会有志グループの挑戦

お買物たすけ隊／山武市商工会、山武市社会福祉協議会

お買物たすけ隊は、外出困難者の買い物や生活上の不便を助け合いたいという思いから、山武市商工会会員の有志により組織されたグループです。平成22年12月に活動を開始。現在、地域の62の店舗が加盟しています。商工会会員の力を發揮することで買い物困難という地域の困り事に対応とともに、地域コミュニティの発展、地域活性化を目指しています。

住民のために、今できることを

お買物たすけ隊の取り組みは、山武市商工会商業部会が山武市社会福祉協議会（以下、市社協）と、買い物困難などの地域の課題を解決していくために話し合うことから始まりました。



山武市商工会
事務局次長・経営指導員
松本弘幸さん

市社協は、商工会のキーパーソンたちに連携を呼び掛けてきました。そして、平成21年の春ごろから商業部会で話し合いが始まりました。山武市商工会事務局次長・経営指導員の松本弘幸さんに当時の状況を伺いました。

「買い物支援の話を市社協から聞き、商業部会で研究を始めました。その後、買い物困難の問題が報道され、初めて社会問題となっていました。このように中、『買い物に困っている人を助ける手だけを将来のためにもつくろう。そのつながりが孤立の防止につながるのではないか』と商業部会で結論を出し、活動を開始



山武市商工会会長
行木 静さん



配達先のお宅での立ち話。このひと時が皆さんの楽しみでもある

することにしたのです」。「地域の力になれるのなら、できることから始めたいという想いでいた」と山武市商工会会長の行木静さんは言います。平成21年度から22年度にかけて具体的な活動内容・方法など市社協を交え協議を重ねるとともに、商工会会員から加盟店を募り、平成22年11月に有志によるボランティアグループお買物たすけ隊が発足し、翌12月から活動を開始しました。

買い物や生活上の利便性を図るために

お買物たすけ隊では、加盟店が買い物が困難な住民からの注文を電話やFAXなどで受け、自宅や入所先の施設などに出向いて商品の配達・出張による役務提供を行います。対象となるのは、何らかの理由で外出が困難な人。妊娠、病気、けがで外出が困難な人も対象になります。チラシを回覧板で配布するとともに、福祉施設や事業所、地域をよく知る民生委員や外出

困難者との関わりが強い専門職などにPRし、ニーズを持つ人へ周知活動を行っています。商工会と市社協は、PR活動、住民からの問い合わせの対応などで応援しています。

実際にどのようなニーズがあるのか、山武市商工会商業部会部会長であり、お買物たすけ隊隊長の九鬼紘一郎さんに伺いました。「移動が困難な高齢者の大きな商品や重い商品を配達してほしいというニーズが多いようです。

加盟店のコンビニエンスストアでは、ひとり暮らしの高齢者にお弁当を届けています。お弁当ひとつでも快く届けていて、とても喜ばれているそうです。

移動のほかにも、買い物や生活上の不便を抱えている人たちがいました。例えば、「家電製品の操作方法がわからない」「自分が希望するものをうまく説明するのが難しい」と訴える高齢者がいたのです。気心の知れた加盟店の店主たちが足しげく訪ねるうちに、本人が我慢していた困り事が明らかになり、一つひとつの不都合に対応しているのです。

一人ひとりのつながりを大切に

市社協にきた相談をお買物たすけ隊につなげたこともあります。視覚障害のある人から家電製品に関する相談があったときには、加盟店につなげ、店主が訪問して本人の希望と既存の設備を確認することで、必要な機器を買うことができました。「身近な地域に相談しやすい人たちがいることで、新たなつながりが生まれています」と市社協の山武市ボランティア・市民活動センターの須田高さんは言います。



山武市ボランティア・市民活動センター
須田 高さん

このように、お買物たすけ隊には、人と人のつながりを大切にして、見守りにつなげていきたいという目的もあります。市社協からお買物たすけ隊につながった方は、なじみの店ができてことで、加盟店の人たちに相談しながら買い物を楽しんでいるそうです。高齢者の自宅へ配達などで訪問する時は「まあお茶でも」となるそうです。「皆さん私たちが訪問するのを待ってくれています」。

商売人としてこんなにうれしいことはありません、と行木さんは言います。「話をするのは楽しいですよね。それがつながりなのでしょうね」。人と人のつながりを大切にしていきたいと九鬼さんは強く感じています。

住民と一緒に取り組みを広げたい

活動実績は加盟店から半年ごとに報告される仕組みです。平成23年度の上半期は40件との報告がありましたが、厳密な



山武市商工会
商業部会部会長
お買物たすけ隊隊長
九鬼紘一郎さん



新玉屋肉店前で談笑する利用者とお買物たすけ隊の皆さん

報告を求めていないこともあり参考数値ということです。どのような人が利用しているのかは個々の加盟店が把握していて、全体での登録情報などはありませんが、高齢者が多いようです。平成23年4月に入隊・脱隊の確認をして、加盟店は発足時の40から62に増えました。今後の重点目標を隊長の九鬼さんに伺いました。「これから、お買物たすけ隊が地域に浸透していく、住民の皆さんに支持されて、広く利用していただけるようにしていかたいですね」。より多くの加盟店が参加できるよう、参加しやすい環境を築くことも課題となっているということです。

住民が暮らし続けられる地域をどう築くか

現在、山武市では人口が緩やかに減少しています。住民が暮らし続けられる地域を築いていくことが商工会の使命である、と皆さんは感じています。お買物たすけ隊は、買い物困難に対する支援と同時に、「買い物を楽しみたい。楽しく暮らしたい」という住民のニーズに応えていこうとしています。移動が困難になつても、自分の好みに合った商品やサービスをプロが提案し、何かあれば駆け付ける。「便利さのみを追求するのではなく、人と人のつながりの大切さ、みんなが暮らしていける価値観を今一度考え直していくことが必要ではないでしょうか。そこで地域の店や事業所の強みが生かせるはずです」と松本さんは言います。

市社協では、今後も商工会と連携していくと考えています。「商店や企業も地域社会の一員です。経済の活性化は地域の活性化にもつながり、地域の人たちがつながることが地域福祉を盛り上げます」と須田さんは言います。多くのつながりでまちづくりのプレーヤーを広げていくことが求められています。

■山武市の概要

人口:5万7223人。高齢化率:24.9% (H23年4月1日現在)
※平成18年3月、成東町・山武町・蓮沼村・松尾町が合併して山武市が誕生

■お買物たすけ隊

加盟店62(食料品・日用雑貨・衣料品・クリーニング・電気工事・住宅工事などの幅広い事業者が参加)

○配達料は無料 ○受注・配達は加盟店の営業時間内

○最低注文金額は設定しない(なるべくまとめてもらえるよう、双方の話し合いで)

県社協NEWS

つながりと居場所のある社会を目指して — 第37回県民福祉セミナーを開催 —



宮本太郎氏による基調講演



本会は、1月23日(月)に千葉市文化センターアートホールを会場に、「つながりと居場所のある社会を目指して」をテーマとした第37回県民福祉セミナーを開催しました。

第1部では、「参加とつながりの地域社会デザイン～社会保

障改革の視点～」と題して、北海道大学大学院法学研究科 宮本太郎教授による基調講演が行われました。宮本氏は、「社縁、血縁、地縁による人と人との『つながり』が、雇用悪化、非正規労働者の増加、単身世帯の増加、未婚や少子化を背景に低下している。これからは、高齢世帯への所得保障ではなく、全世代が社会とつながり続けるためのサービス給付(保育、介護、生涯学習など)に力点を置く国に転換しなければならない」と指摘。「新しいつながりのキーワードは『必要縁』であり、雇用を必要縁の軸にした交差点型の地域社会を構築していくために、4つの橋(①教育と地域社会を結ぶ橋、②家族と地域社会を結ぶ橋、③就労困難を解消し雇用へつなぐ橋、④加齢、体と心の弱まりと地域社会を結ぶ橋)を作っていくことが重要」と話しました。



左からコーディネーターの田中英樹氏、シンポジストの酒井喜正氏、須田敬一氏、吉野智氏

第2部のシンポジウムでは、全国的に高い評価を受けている3団体から実践報告がありました。大阪府社会福祉協議会の酒井喜正常務理事からは、大阪府社協が取り組んでいる社会福祉法人の社会貢献事業について報告があり、制度や社会の狭間で生活困難をきたした者への支援として、ワンストップの総合生活相談(生活レスキュー活動)を実施しており、急迫した状況では10万

円を限度とした現物給付も行っていること。そのために大阪府社協老人施設部会の会員施設が資金を拠出して約5億円の社会貢献基金を作っている、などの説明がありました。松江市社会福祉協議会の須田敬一常務理事からは、小学校区ごとに設置された公民館を拠点とした地区社協活動について、中核地域生活支援センター海匝ネットワークの吉野智所長からは、中核地域生活支援センターが取り組んでいる「福祉と暮らしの何でも相談事業」、「虐待、DV、差別等に積極的に介入する権利擁護事業」、「地域づくりを行う地域総合コーディネート事業」について報告がありました。まとめとして、コーディネーターである早稲田大学人間科学学術院の田中英樹教授は、「①地域づくりは人づくりであり、専門家(コミュニティソーシャルワーカー)をどのように配置していくか、②地域を問題を解決する場にしていくことが大事であり、地域住民がサービスの担い手として積極的に地域活動に参加していく地縁型組織を目指していくこと、③公的制度が限界なのではなく、住民が皆で新しい仕事を作り上げ、それを制度化していくことが重要」と強調しました。

福祉・介護人材確保・定着支援セミナー

- 日時 3月7日(水) 10:00~15:30(受付:9:30~)
- 場所 千葉商工会議所 14階 第1ホール
- 参加費 無料
- 対象 社会福祉施設・事業所等において、管理者・経営者の立場にある者 定員100名(先着順)
- 内容 ・これからの社会福祉施設・事業所の経営と人材確保・定着のあり方
・福祉・介護職場におけるメンタルヘルス対策 等
- 担当・問合せ先 千葉県福祉人材センター
〒260-8505 千葉市中央区千葉港4-3
☎ 043-248-1294(担当:田中・平野・鈴木(鉄))

日常生活自立支援事業・成年後見制度研修会

- 日時 3月2日(金) 13:30~16:00(予定)
- 場所 鴨川市ふれあいセンター2階 コミュニティホール
- 参加費 無料
- 対象 行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉関係者など 定員100名(定員締切)
- 内容 ・日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)について
・成年後見制度の現状と今後の動向について 等
- 担当・問合せ先 千葉県後見支援センター
〒260-8505 千葉市中央区千葉港4-3
☎ 043-204-6012(担当:高田)

平成23年度多様な主体との連携セミナー

- ～千葉県における災害支援から見た「顔の見える関係づくり」とは～
- 日時 3月11日(日) 10:00~15:30(受付:9:00~10:00)
- 場所 千葉県社会福祉センター5階 研修室
- 参加費 無料
- 内容 ・【講演】3.11が変えたもの 岩手県大槌町在住 石井一嘉氏
・【シンポジウム】千葉県内外における支援活動から見えたこと 等
- 担当・問合せ先 ボランティア・市民活動センター
〒260-8505 千葉市中央区千葉港4-3
☎ 043-204-6010

日本政策金融公庫(国民生活事業)では、融資を通じて福祉関連の事業を行なう方のお手伝いをしています!

＜ご融資例＞

- ① バリアフリーをすすめるための施設改装資金
- ② 訪問介護事業を開業する方の運転資金(人件費などの先行経費支払資金)



日本政策金融公庫

こくきん創業支援センター南関東

TEL 03-3553-6186

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

年間保険料 Aプラン… 280円 Bプラン… 420円 天災タイプもあります

※各プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
団体契約者

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒にして契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受け幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

シリーズ③

届け！私たちの思い



ありのままを、いかに見守り支援するか

社会福祉法人ザリオの聖母会／地域生活支援センター友の家

所長 相談支援専門員 白井正和さん



地域の支援の拠点

※¹ 友の家は、平成11年に精神障害者地域生活支援センターとして開所し、現在は地域の障害のある人の社会生活の支援や相談・援助を行っています。現代社会においてメンタルサポートの必要性が高まる中で、友の家の役割が広がっています。所長で相談支援専門員の白井正和さんに、話を伺いました。

まず、相談で多いのは精神障害者の生活に関することです。また、精神障害者の退院を支援しています。「入院時から関わっていき、本人がどのような暮らしを望んでいるのか話を聞き、地域生活に向けてトータルでサポートします。しかし、家族の反対、帰る家がないなど、暮らし慣れた地域に戻れない人が少なくない問題があります。住居の確保や生活に必要な支援を調整していますが、限られた資源で難しい状況です。何より、本人の帰りたい気持ちをどう考えるのか。本人が暮らしていた市町村の行政や関係機関にフィードバックして本人を支えていく必要があるのです」。

本人を支える家族支援の重要性も強く感じています。「家庭の基盤も支えなければ、本人と家族が共倒れになります。家族の話を聞くことを目的に訪問することもあります。気楽に何でも話せる存在が重要なのだと思います」。親の高齢化に伴い、ある日突然、家庭のニーズが顕在化するケースが急増しています。本人が受け入れるまで支援できないので、早期のニーズ発見・支援・見守りにつなげていくことが地域の課題です。

地域づくりの視点を持って

□ ザリオの聖母会では多様な社会福祉事業を開っています。白井さんは前職の中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」の所長当時、千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修を受講しました。

援助で大切なのは、「本人の思いをどれだけ聞けて、見守り、行動できるか。先に手を出したくなるのをいかに我慢できるか、かもしれませんね。本人の意志で生きていけるよう見守ることが、本人を守ることにつながるのだ」と語る

現在の白井さんの役割は個別の相談支援が中心ですが、「コミュニティソーシャルワークの視点は重要」と言います。「一人ひとりの相談には、すぐに解決できないものが多い。それを、どのように多様な場や政策に上げていくかです。当然、多職種や住民など多くの人たちを巻き込む必要があり、それも私たちの役割と考えています。地域で暮らす本人のつながりをどう増やしていくか、その媒介役になる。こうした意識を持つことが大事です」。

福祉の推進・人材の蓄積に向けて

多

職種連携とともに、障害福祉の推進が重要と白井さんは訴えます。「海匝地域にある障害福祉相談事業所は現在4カ所で、しかも職員1、2人で地域の相談・援助を担おうとしています。精神障害者地域移行支援事業などが縮小し、こうした支援も各事業所が担当していくことになります。地域のニーズに応える方法を議論しなければなりません。加えて、障害福祉の専門職が集まる機会が少なく、人材を育てることが難しい状況です。そこで、海匝圏域の障害者相談事業所が集まり、地域の相談体制や人材育成のための研修等についての協議の場などをつくり出しています」。福祉を少しでも前に進め、人材を積み上げたい。地域のメンタルサポートのニーズは高まっていくと予想されています。地域の課題を共有する取り組みを白井さんたちは広げようとしています。

※1 障害者自立支援法による地域活動支援センターI型として事業を展開

※2 地域の誰もが利用できる相談拠点（県事業）。福祉領域を横断して本人・家族の権利擁護、生活支援を行う（24時間、365日体制）

